

資料2

意見照会結果を踏まえた標準仕様書(1.4版)案について

目次

1. 改定方針一覧
2. 標準仕様書(1.4版)案の討議事項
3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項
4. 標準仕様書(1.4版)案最終化に向けたその他対応事項

1. 改定方針一覽

1. 改定方針一覧

第1回研究会で合意した改定方針について、意見照会を実施した結果、7点について改定方針の見直しが必要と判断しました。見直し対象7点について討議、事務局案のとおりとする16点について確認をお願いします。

■ No.1 法令・制度改正への対応

No.	区分	意見照会時点での改定方針	意見照会後の改定方針	
1-1	ツリー図	「ツリー図」の「No.2 免除」に新規業務フロー「2.5. 育児免除申請書受理・審査」の項目を新規追加する。	事務局案のとおりとする	
1-2	業務フロー	実母が産前産後期間免除申請を行う際、新規帳票による申請も可能となるため、既存の業務フロー(2.4. 産前産後申請書受理・審査)に新規帳票を追加する。	事務局案のとおりとする	
1-3	業務フロー	「育児免除申請書受理・審査」の業務フローを新規追加する。	事務局案のとおりとする	
1-4	業務フロー	既存の業務フロー(5.1. 年金機構への報告・送付)の「②送付対象」に新規帳票を追加する。なお、新規帳票は「報告書」ではないため送付対象に追加している。	事務局案のとおりとする	
1-5	機能・帳票要件	喪失情報に基づいて終了期間が自動的に変更できる申請内容に育児免除を追加する。(いずれも実装必須機能)	見直し	討議 ①
1-6	機能・帳票要件	育児免除に係る登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(実装必須機能)	見直し	討議 ② ③
1-7	機能・帳票要件	育児免除に係る登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(標準オプション機能)		
1-8	機能・帳票要件	育児免除に係る履歴の登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(実装必須機能)	見直し	討議 ②
1-9	機能・帳票要件	育児免除に係る履歴の登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(標準オプション機能)		
1-10	機能・帳票要件	行政区別に異動報告書を作成できる機能を新規追加する。(標準オプション機能)	見直し	討議 ④
1-11	機能・帳票要件	「国民年金 産前産後免除該当届/育児免除該当・終了届」を出力できる機能を新規追加する。(実装必須機能)	事務局案のとおりとする	
1-12	機能・帳票要件	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できる機能を新規追加する。(標準オプション機能)	事務局案のとおりとする	
1-13	機能・帳票要件	日本年金機構から送付される「国民年金保険料育児免除該当通知書発行一覧表」(紙媒体により送付予定)の情報を国民年金システムに登録できる機能を新規追加する。(実装必須機能)	見直し	討議 ⑤ ⑥
1-14	機能・帳票要件	日本年金機構から送付される「国民年金保険料育児免除終了通知書発行一覧表」(紙媒体により送付予定)の情報を国民年金システムに登録できる機能を新規追加する。(実装必須機能)	見直し	討議 ⑤ ⑥
1-15	帳票詳細要件	新規帳票レイアウトに対応した帳票詳細要件を新規追加する。	見直し	討議 ⑦
1-16	帳票レイアウト	新規帳票レイアウトを新規追加する。	事務局案のとおりとする	

1. 改定方針一覧

第1回研究会で合意した改定方針について、意見照会を実施した結果、7点について改定方針の見直しが必要と判断しました。見直し対象7点について討議、事務局案のとおりとする16点について確認をお願いします。

■ No.2 標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化

No.	区分	意見照会時点での改定方針	意見照会後の改定方針
2-1	ツリー図	改定概要No.1-1に合わせて、ツリー図における概要の表記を統一する。	事務局案のとおりとする
2-2	業務フロー	業務フロー図に帳票レイアウトに規定のない帳票名が残存していたため、今般の修正に伴い「国民年金保険料免除・納付猶予取消申請書」、「国民年金保険料学生納付特例取消申請書/不該当届」について図から削除する。	事務局案のとおりとする
2-3	業務フロー	業務フロー(6.5. 公用照会対応(免除・年金生活者支援給付金))における誤字を修正する。	事務局案のとおりとする
2-4	機能・帳票要件	改定概要No.1-12に合わせて、異動に係る情報を一覧で確認する機能における要件の表記を統一する。	事務局案のとおりとする
2-5	機能・帳票要件	1.3版改定時に「要件の考え方・理由」の記載を誤って削除した箇所を訂正する。また、元の記載自体にも誤字があるため修正する。	事務局案のとおりとする
2-6	機能・帳票要件	改定概要No.1-6に合わせて、管理項目の「届書等種類(申出書等の名称)」を「届書種類」に訂正する。	事務局案のとおりとする
2-7	機能・帳票要件	日本年金機構から市町村へ配信されている「国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表」については、紙媒体での送付となっているため、機能ID:0260317から電子媒体に関する記載を削除する。	事務局案のとおりとする
2-8	機能・帳票要件	機能ID:0260336における誤字を修正する。	事務局案のとおりとする
2-9	帳票詳細要件	外国人がローマ字氏名と漢字氏名を有する場合の氏名欄への出力条件について、漢字氏名を優先して出力するよう見直しを行う。なお、要望があればローマ字での出力も可能とする。	事務局案のとおりとする

2. 標準仕様書(1.4版)案の討議事項

2. 標準仕様書(1.4版)案の討議事項

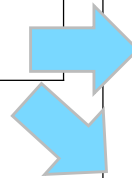
2-1. 機能要件の修正に伴う適合基準日

育児免除における機能要件の修正に伴う適合基準日に関するご意見を踏まえ、標準仕様書の記載について討議をお願いします。

主なご意見(指摘事項)	討議事項(論点)
- 育児免除の終了期間は、子ども・子育て支援法等改正の内容と想定しています。育児免除の終了期間の自動判定機能は、施行前(施行日:令和8年10月1日)の「令和8年4月1日(適合基準日)」時点では、実装不要と考えます。当案件の適合基準日を施行日(令和8年10月1日)に変更していただくか、育児免除の終了期間の自動判定機能のみ別の案件としていただきたい。 - 育児免除について制度施行は令和8年10月1日からですが、適合基準日は令和8年4月1日となっています。育児免除に関しても適合基準日までに実装する必要はあるのでしょうか。 - 育児免除に関する機能の適合基準日を令和8年10月1日に統一していただくことを希望します。	- 喪失情報に基づいて終了期間が自動的に変更できる既存の機能要件に対して、育児免除を追加する改定案としていたが、機能要件を修正する場合は適合基準日を見直す必要がある。 - ご意見をいただいた内容を踏まえ、以下の改定方針とすることでよいか。 ✓ 育児免除に係る機能要件を新規追加して、適合基準日を令和8年10月1日とする。

該当する機能(1.4版案の意見照会版)

中項目	機能ID	機能要件	区分	適合基準日
1.3資格喪失(死亡)	XXX XXX X	喪失情報に基づいて、免除・納付猶予、学生納付特例、付加情報、法定免除、産前産後免除、 育児免除 の終了期間が自動的に変更できること 終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)	実装必須機能	令和8年4月1日



改定方針(意見照会を踏まえた1.4版案)

中項目	機能ID	機能要件	区分	適合基準日
1.3資格喪失(死亡)	026 012 4	喪失情報に基づいて、免除・納付猶予、学生納付特例、付加情報、法定免除、産前産後免除の終了期間が自動的に変更できること 終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)	実装必須機能	令和8年4月1日
	026 049 8	喪失情報に基づいて、 育児免除 の終了期間が自動的に変更できること 終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)	実装必須機能	令和8年10月1日

2. 標準仕様書(1.4版)案の討議事項

2-1. 機能要件の修正に伴う適合基準日

(前頁からの続き)

該当する機能(1.4版案の意見照会版)

中項目	機能ID	機能要件	区分	適合基準日
1.4資格喪失(海外転出)	XXX XXX X	喪失情報に基づいて、付加情報、法定免除、産前産後免除、 育児免除 の終了期間が自動的に変更できること 終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)	実装必須機能	令和8年4月1日

改定方針(意見照会を踏まえた1.4版案)

中項目	機能ID	機能要件	区分	適合基準日
1.4資格喪失(海外転出)	026 046 0	喪失情報に基づいて、付加情報、法定免除、産前産後免除の終了期間が自動的に変更できること 終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)	実装必須機能	令和8年4月1日
	026 050 0	喪失情報に基づいて、 育児免除 の終了期間が自動的に変更できること 終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)	実装必須機能	令和8年10月1日

中項目	機能ID	機能要件	区分	適合基準日
1.6資格喪失(その他)	XXX XXX X	喪失情報に基づいて、付加情報、法定免除、産前産後免除、 育児免除 の終了期間が自動的に変更できること 終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)	実装必須機能	令和8年4月1日

中項目	機能ID	機能要件	区分	適合基準日
1.6資格喪失(その他)	026 046 5	喪失情報に基づいて、付加情報、法定免除、産前産後免除の終了期間が自動的に変更できること 終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)	実装必須機能	令和8年4月1日
	026 050 3	喪失情報に基づいて、 育児免除 の終了期間が自動的に変更できること 終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)	実装必須機能	令和8年10月1日

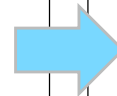
2. 標準仕様書(1.4版)案の討議事項

2-2.「養育する子の情報(個人番号)」の管理項目

育児免除における「養育する子の情報(個人番号)」の管理項目に関するご意見を踏まえ、標準仕様書の記載について討議をお願いします。

主なご意見(指摘事項)	討議事項(論点)
- 個人番号は年金システムで管理することは想定していない。 - 産前産後では「個人番号」の管理項目はなく、障害基礎年金や遺族基礎年金で管理している「子の加算」対象者の「個人番号」も管理をしていない。育児期間のみ子の「個人番号」を管理する要件は不要だと考える。 - 子の情報(氏名、生年月日等)は宛名番号(または個人番号)により自動連携がされるべきである。	- 被保険者情報のシステム管理は、過去の研究会での討議から基礎年金番号のみを管理項目としている。 一方で、育児免除の対象となる養育する子は基礎年金番号を持たないことから、子の個人番号を実装必須機能での管理項目としていた。 - ご意見をいただいた内容を踏まえ、以下の改定方針とすることでよいか。 ✓ 養育する子の情報(個人番号、氏名、性別、生年月日)は、管理項目ではなく、住民記録システム連携の対象項目とする。 ✓ 養育する子の情報のうち「実子・養子区分」は、住民記録システム上、区別されて管理していないため、システム連携の対象外とし、国民年金システム上の管理項目のままとする。

該当する機能(1.4版案の意見照会版)			改定方針(意見照会を踏まえた1.4版案)		
機能ID	機能要件	区分	機能ID	機能要件	区分
XXX XXX X	育児免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書種類、受付年月日、受付場所、免除の始期・終期、日本年金機構への報告年月日、養育する子の情報(氏名、性別、個人番号、生年月日、実子・養子区分)、育児免除該当事由、育児免除該当日、育児免除終了事由、育児免除終了日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力がなされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所	実装必須機能	026 051 2	育児免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書種類、受付年月日、受付場所、免除の始期・終期、日本年金機構への報告年月日、養育する子の情報(実子・養子区分)、育児免除該当事由、育児免除該当日、育児免除終了事由、育児免除終了日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力がなされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所、養育する子の情報(個人番号、氏名、性別、生年月日)	実装必須機能
XXX XXX X	育児免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 受付番号、番号法に基づく本人確認書類提出の有無、提出者への返付年月日(受付後の届書に不備等があった場合)、再受付年月日(不備訂正後の再提出があった場合)、却下通知年月日(再審査要の場合)、日本年金機構からの返戻年月日、処理結果受理年月日	標準オプション機能	026 051 3	育児免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 受付番号、番号法に基づく本人確認書類提出の有無、提出者への返付年月日(受付後の届書に不備等があった場合)、再受付年月日(不備訂正後の再提出があった場合)、却下通知年月日(再審査要の場合)、日本年金機構からの返戻年月日、処理結果受理年月日	標準オプション機能

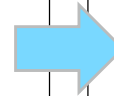


2. 標準仕様書(1.4版)案の討議事項

2-2.「養育する子の情報(個人番号)」の管理項目

(前頁からの続き)

該当する機能(1.4版案の意見照会版)			改定方針(意見照会を踏まえた1.4版案)		
機能ID	機能要件	区分	機能ID	機能要件	区分
XXX XXX X	育児免除に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書種類、受付年月日、受付場所、免除の始期・終期、日本年金機構への報告年月日、養育する子の情報(氏名、性別、個人番号、生年月日、実子・養子区分)、育児免除該当事由、育児免除該当日、育児免除終了事由、育児免除終了日	実装必須機能	026 051 4	育児免除に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書種類、受付年月日、受付場所、免除の始期・終期、日本年金機構への報告年月日、養育する子の情報(実子・養子区分)、育児免除該当事由、育児免除該当日、育児免除終了事由、育児免除終了日	実装必須機能
XXX XXX X	育児免除に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 受付番号、番号法に基づく本人確認書類提出の有無、提出者への返付年月日(受付後の届書に不備等があった場合)、再受付年月日(不備訂正後の再提出があった場合)、却下通知年月日(再審査要の場合)、日本年金機構からの返戻年月日、処理結果受理年月日	標準オプション機能	026 051 5	育児免除に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 受付番号、番号法に基づく本人確認書類提出の有無、提出者への返付年月日(受付後の届書に不備等があった場合)、再受付年月日(不備訂正後の再提出があった場合)、却下通知年月日(再審査要の場合)、日本年金機構からの返戻年月日、処理結果受理年月日	標準オプション機能



2. 標準仕様書(1.4版)案の討議事項

2-3. 産前産後免除と育児免除における届出及び管理媒体

産前産後免除と育児免除における届出の用途及び管理媒体に関するご意見を踏まえ、標準仕様書の記載について討議をお願いします。

主なご意見(指摘事項)	討議事項(論点)
- 産前産後免除と育児免除の2種類の免除を別々に届出する場合と同時に届出する場合が発生すると考えられるが、産前産後免除の届書が、従来様式と新様式の2種類存在すること、また報告形態が電子媒体と紙媒体に分かれること、さらに実母とそれ以外で、免除期間が異なることなど、市町村における「受付」と「報告」が複雑化すると考えられる。 - 産前産後免除該当届は電子媒体にて回付、育児免除該当・終了届は紙様式にて回付、と回付方法が異なる届出が混在することになるため業務上の問題が発生する。	- ご意見をいただいた内容を踏まえ、以下の改定方針とする。 ✓ 産前産後免除及び育児免除に係る機能要件の「要件の考え方・理由」に、「国民年金 産前産後免除該当届/育児免除該当・終了届」の取扱いに関する補足説明を追加する。 - また、育児免除期間と産前産後免除期間が重複する場合の取扱いについて質問があったため、同様に「要件の考え方・理由」に補足説明を追加する。

改定方針(意見照会を踏まえた1.4版案)

機能ID	機能要件	要件の考え方・理由	区分
0260482	産前産後免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書種類、受付年月日、受付場所、出産の予定日又は出産日、単胎妊娠又は多胎妊娠の別、免除の始期・終期、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所	産前産後免除未申請の実母である被保険者が育児免除と同時に届出を行う場合には「国民年金 産前産後免除該当届/育児免除該当・終了届」(帳票ID: 0260019)の届書を用いること。この届書は、電子媒体による報告対象となっておらず、受理した届書を日本年金機構に送付する取扱いとなるため留意すること。 育児免除期間と産前産後免除期間が重複し、育児免除期間中に当該子以外の子に係る産前産後免除期間がある場合は、当該期間を産前産後免除期間として取り扱う。	実装必須機能
0260512	育児免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書種類、受付年月日、受付場所、免除の始期・終期、日本年金機構への報告年月日、養育する子の情報(実子・養子区分)、育児免除該当事由、育児免除該当日、育児免除終了事由、育児免除終了日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所、養育する子の情報(個人番号氏名、性別、生年月日)	「国民年金 産前産後免除該当届/育児免除該当・終了届」(帳票ID: 0260019)は、電子媒体による報告対象となっておらず、受理した届書を日本年金機構に送付する取扱いとなるため留意すること。 育児免除期間と産前産後免除期間が重複し、育児免除期間中に当該子以外の子に係る産前産後免除期間がある場合は、当該期間を産前産後免除期間として取り扱う。	実装必須機能

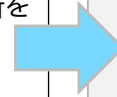
2. 標準仕様書(1.4版)案の討議事項

2-4.「行政区別に異動報告書を作成できること」の新規機能

「2.5育児免除申請書受理・審査」に新規追加した「行政区別に異動報告書を作成できること」の標準オプション機能は取り下げます。

主なご意見(指摘事項)	討議事項(論点)
「国民年金被保険者関係届書(報告書)」の帳票詳細要件について、育児免除の機能要件にて異動報告書の作成ができることという機能が記載されているが、該当帳票に印字項目が追加されていない。	- 産前産後免除の機能要件と合わせ、「行政区別に異動報告書を作成できること」の機能要件を新規追加としていたが、育児免除は「国民年金被保険者関係届書(報告書)」での報告対象ではない。 - ご意見をいただいた内容を踏まえ、当該機能要件の新規追加は取り下げる方針とする。

該当する機能(1.4版案の意見照会版)					改定方針(意見照会を踏まえた1.4版案)
中項目	機能ID	機能要件	区分	備考(改定内容等)	改定(新規機能追加)なし
2.5育児免除申請書受理・審査	XXX XXX X	行政区別に異動報告書を作成できること	標準オプション機能	・指定都市は実装必須機能 ・行政区には支所を含む 【第1.4版】 (新規追加)	



2. 標準仕様書(1.4版)案の討議事項

2-5.「育児免除期間」の管理項目

育児免除における「育児免除期間」の管理項目に関するご意見を踏まえ、標準仕様書の記載について討議をお願いします。

主なご意見(指摘事項)	討議事項(論点)
- 管理項目の名称は、登録・修正・削除・照会ができることの機能要件で定義されたものと統一すべきである。 - 育児免除該当にかかる情報の場合、管理項目に記載の育児免除期間は始期及び終期を管理すべきである。	- 育児免除該当通知書発行一覧表・育児免除終了通知書発行一覧表の記載事項と合わせ、管理項目を「育児免除期間」としていたが、 ご意見をいただいた内容を踏まえ、以下の改定対応方針とする。 ✓ 当該機能要件の管理項目は、「免除の始期・終期」に修正する。 ✓ 他機能要件の管理項目についても平仄を合わせ、「免除等の始期・終期」又は「免除の始期・終期」に訂正する。

該当する機能(1.4版案の意見照会版)			改定方針(意見照会を踏まえた1.4版案)		
機能ID	機能要件	区分	機能ID	機能要件	区分
XXX XXX X	国民年金保険料育児免除該当通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、養育する子の情報(氏名、生年月日、実子・養子区分)、 育児免除期間 、育児免除該当事由	実装 必須 機能	026 051 9	国民年金保険料育児免除該当通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、養育する子の情報(氏名、生年月日、実子・養子区分)、 免除の始期・終期 、育児免除該当事由	実装 必須 機能
XXX XXX X	国民年金保険料育児免除終了通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、養育する子の情報(氏名、生年月日、実子・養子区分)、 育児免除期間 、育児免除終了事由	実装 必須 機能	026 052 0	国民年金保険料育児免除終了通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、養育する子の情報(氏名、生年月日、実子・養子区分)、 免除の始期・終期 、育児免除終了事由	実装 必須 機能

2. 標準仕様書(1.4版)案の討議事項

2-5.「育児免除期間」の管理項目

(前頁からの続き)

該当する機能(1.4版案の意見照会版)			改定方針(意見照会を踏まえた1.4版案)		
機能ID	機能要件	区分	機能ID	機能要件	区分
026 031 3	保険料免除・猶予申請承認通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※電子媒体での取り込みもできること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、継続区分、 免除等の始期、免除等の終期 、特例認定区分、法定免除消滅届出年月日、付加任意非該当年月、免除取消期間、理由	実装 必須 機能	026 031 3	保険料免除・猶予申請承認通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※電子媒体での取り込みもできること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、継続区分、 免除等の始期・終期 、特例認定区分、法定免除消滅届出年月日、付加任意非該当年月、免除取消期間、理由	実装 必須 機能
026 031 5	学生納付特例申請承認通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※電子媒体での取り込みもできること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、 免除等の始期、免除等の終期 、法定免除消滅届出年月日、付加任意非該当年月、免除取消期間、特例認定区分、理由	実装 必須 機能	026 031 5	学生納付特例申請承認通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※電子媒体での取り込みもできること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、 免除等の始期・終期 、法定免除消滅届出年月日、付加任意非該当年月、免除取消期間、特例認定区分、理由	実装 必須 機能
XXX XXX X	国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、単胎・多胎の別、 産前産後免除の始期・終期期間	実装 必須 機能	026 051 8	国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、単胎・多胎の別、 免除の始期・終期	実装 必須 機能

2. 標準仕様書(1.4版)案の討議事項

2-6.「国民年金処理結果一覧表」に関する補足説明

「国民年金処理結果一覧表」に関する補足説明に関するご意見を踏まえ、標準仕様書の記載について討議をお願いします。

主なご意見(指摘事項)	討議事項(論点)
説明資料に「詳細な処理結果は、「国民年金処理結果一覧表」により提供されるため、機能ID:0260309の機能を活用し取り込みを行うこと。」とあるが、「国民年金処理結果一覧表」には、市町村の事務には不要な処理結果も含まれており、機能ID:0260309の記載だけではどの情報がシステムで取り込めることが必須機能なのか読み取れない。そのため、それぞれの機能の本文または考え方の欄に、「詳細な処理結果は、「国民年金処理結果一覧表」により提供されるため、機能ID:0260309の機能を活用し取り込みを行うこと。」の一文を加えるべきと考える。	- ご意見をいただいた内容を踏まえ、以下の改定方針とする。 ✓ 国民年金保険料育児免除該当通知書発行一覧表及び国民年金保険料育児免除終了通知書発行一覧表における機能要件の「要件の考え方・理由」に、「国民年金処理結果一覧表」に関する補足説明を追加する。 ✓ 育児免除以外の通知書発行一覧表の機能要件についても平仄を合わせるため同様に「要件の考え方・理由」に、「国民年金処理結果一覧表」に関する補足説明を追加する。

改定方針(意見照会を踏まえた1.4版案)

機能ID	機能要件	要件の考え方・理由	区分
0260519	国民年金保険料育児免除該当通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、養育する子の情報(氏名、生年月日、実子・養子区分)、免除の始期・終期、育児免除該当事由	詳細な処理結果は、「国民年金処理結果一覧表」により提供されるため、機能ID:0260309の機能を活用し取り込みを行うこと。	実装必須機能
0260520	国民年金保険料育児免除終了通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、養育する子の情報(氏名、生年月日、実子・養子区分)、免除の始期・終期、育児免除終了事由	詳細な処理結果は、「国民年金処理結果一覧表」により提供されるため、機能ID:0260309の機能を活用し取り込みを行うこと。	実装必須機能

2. 標準仕様書(1.4版)案の討議事項

2-6.「国民年金処理結果一覧表」に関する補足説明

(前頁からの続き)

改定方針(意見照会を踏まえた1.4版案)

機能ID	機能要件	要件の考え方・理由	区分
026 031 3	保険料免除・猶予申請承認通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※電子媒体での取り込みもできること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、継続区分、免除等の始期・終期、特例認定区分、法定免除消滅届出年月日、付加任意非該当年月、免除取消期間、理由	法定免除消滅届出年月日は、日本年金機構において申請免除処理時に同時に法定免除の消滅処理をした場合に掲載される。 付加任意非該当年月は、日本年金機構において申請免除承認により付加年金の喪失処理が同時にされた場合に掲載される。 電子媒体は「国民年金処理結果一覧表媒体作成仕様書」に準拠していること 詳細な処理結果は、「国民年金処理結果一覧表」により提供されるため、機能ID:0260309の機能を活用し取り込みを行うこと。	実装必須機能
026 031 4	保険料免除・猶予申請却下通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※電子媒体での取り込みもできること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、継続区分、申請年月日、却下期間(全免)、却下期間(猶予)、却下期間(3/4免)、却下期間(半免)、却下期間(1/4免)	電子媒体は「国民年金処理結果一覧表媒体作成仕様書」に準拠していること 詳細な処理結果は、「国民年金処理結果一覧表」により提供されるため、機能ID:0260309の機能を活用し取り込みを行うこと。	実装必須機能
026 031 5	学生納付特例申請承認通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※電子媒体での取り込みもできること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、免除等の始期・終期、法定免除消滅届出年月日、付加任意非該当年月、免除取消期間、特例認定区分、理由	法定免除消滅届出年月日は、日本年金機構において申請免除処理時に同時に法定免除の消滅処理をした場合に掲載される。 付加任意非該当年月は、日本年金機構において申請免除承認により付加年金の喪失処理が同時にされた場合に掲載される。 電子媒体は「国民年金処理結果一覧表媒体作成仕様書」に準拠していること 詳細な処理結果は、「国民年金処理結果一覧表」により提供されるため、機能ID:0260309の機能を活用し取り込みを行うこと。	実装必須機能
026 031 6	学生納付特例申請却下通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※電子媒体での取り込みもできること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、申請年月日、却下期間	電子媒体は「国民年金処理結果一覧表媒体作成仕様書」に準拠していること 詳細な処理結果は、「国民年金処理結果一覧表」により提供されるため、機能ID:0260309の機能を活用し取り込みを行うこと。	実装必須機能

2. 標準仕様書(1.4版)案の討議事項

2-6.「国民年金処理結果一覧表」に関する補足説明

(前頁からの続き)

改定方針(意見照会を踏まえた1.4版案)

機能ID	機能要件	要件の考え方・理由	区分
0260417	学生納付特例申請却下通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※電子媒体での取り込みもできること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 在学予定期間	電子媒体は「国民年金処理結果一覧表媒体作成仕様書」に準拠していること 詳細な処理結果は、「国民年金処理結果一覧表」により提供されるため、機能ID:0260309の機能を活用し取り込みを行うこと。	標準オプション機能
0260518	国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、単胎・多胎の別、免除の始期・終期	詳細な処理結果は、「国民年金処理結果一覧表」により提供されるため、機能ID:0260309の機能を活用し取り込みを行うこと。	実装必須機能

2. 標準仕様書(1.4版)案の討議事項

2-7. 帳票詳細要件における「養育する子(個人番号)」の実装項目

育児免除の帳票詳細要件における養育する子(個人番号)に関するご意見を踏まえ、標準仕様書の記載について討議をお願いします。

主なご意見(指摘事項)	討議事項(論点)
「国民年金 産前産後免除該当届/育児免除該当・終了届」の帳票詳細要件において被保険者の「個人番号」はオプションなのに対して、養育する子の「個人番号」は必須になっており、統一性がない。 - 特定個人情報に印字するか否かは市町村判断にて決定すべきである。 - 申請書に養育する子の個人番号が記入されず、かつ養育する子が住登外の場合、個人番号を設定することができない。	- 討議②と同様に、育児免除の対象となる養育する子は基礎年金番号を持たないことから、子の個人番号を実装項目の必須としていた。 - ご意見をいただいた内容を踏まえ、以下の改定方針とする。 ✓ 養育する子(個人番号)のシステム印字項目は、必須からオプションに変更する。

該当する機能(1.4版案の意見照会版)

帳票ID	XXXXXXXX	帳票名称	国民年金 産前産後免除該当届/育児免除該当・終了届
------	----------	------	---------------------------

No	システム印字項目			標準仕様		
				実装項目		
				必須	オプション	不可
11	届出事項 (育児免除 該当)	養育する子	氏名	●		
12			生年月日	●		
13			性別	●		
14			区分	●		
15			個人番号	●		
16		育児免除該当事由	●			
17		育児免除該当日	●			
18		備考		●		

改定方針(意見照会を踏まえた1.4版案)

帳票ID	0260019	帳票名称	国民年金 産前産後免除該当届/育児免除該当・終了届
------	---------	------	---------------------------

No	システム印字項目			標準仕様		
				実装項目		
				必須	オプション	不可
11	届出事項 (育児免除 該当)	養育する子	氏名	●		
12			生年月日	●		
13			性別	●		
14			区分	●		
15			個人番号		●	
16		育児免除該当事由		●		
17		育児免除該当日		●		
18		備考			●	

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3-1. ツリー図に「育児免除申請書受理・審査」を新規追加

本ツリー図に関しては、以下の改定案で意見照会を実施し、特段のご意見はなかったため、事務局案どおり改定します。

対応事項

- 「ツリー図」の「No.2 免除」に新規業務フロー「2.5. 育児免除申請書受理・審査」の項目を新規追加する。

意見照会を踏まえた1.4版案

業務	事務				概要
	No	レベル1	No	レベル2	
国民年金	1	資格異動	...	...	...
	2	免除	...	...	...
			5	育児免除申請書受理・審査	住民からの申請により、育児免除申請書を受理・審査・登録し、機構へ送付する。機構からの「国民年金保険料育児免除該当(終了)通知書発行一覧表」から結果の登録を行う。

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

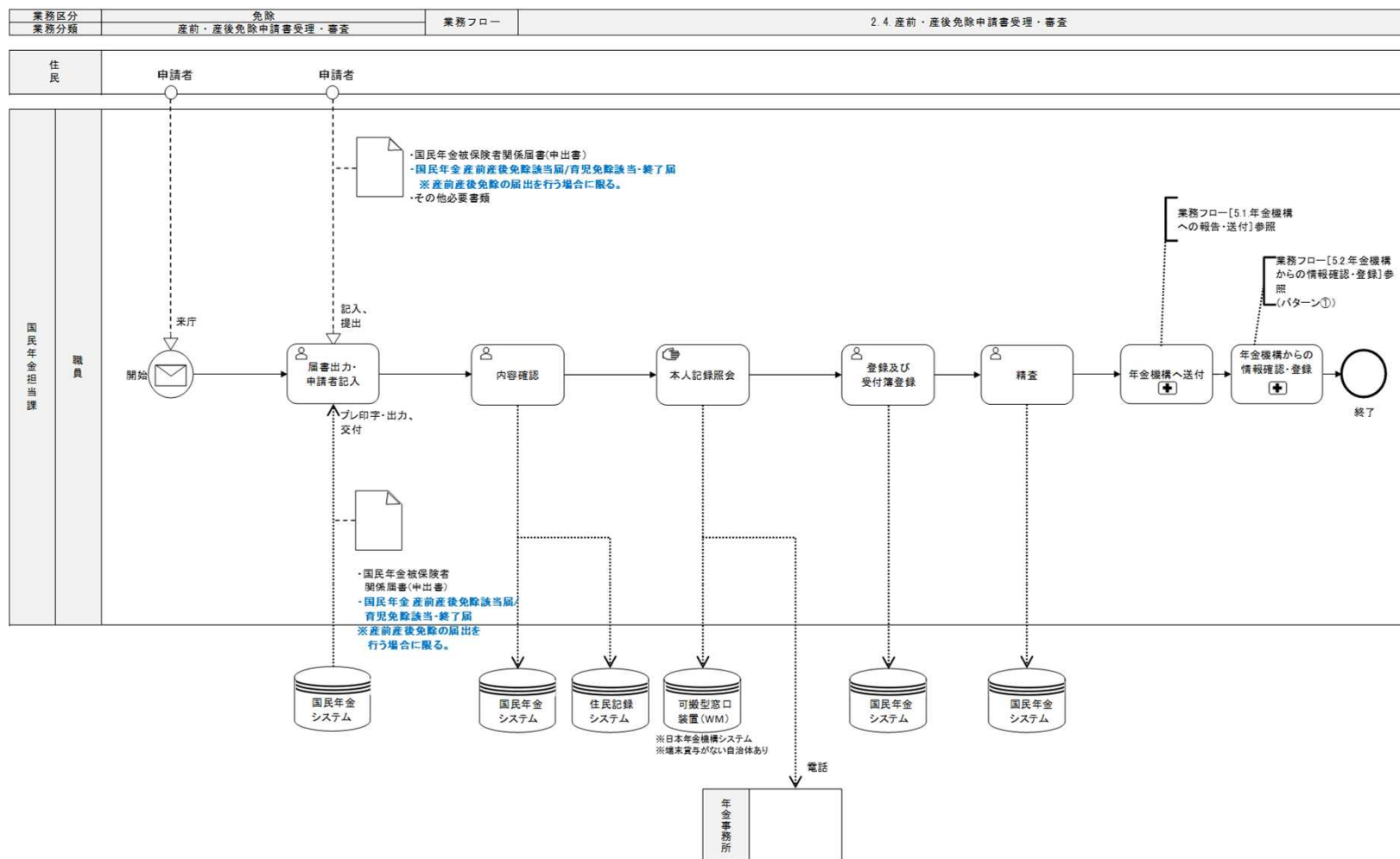
3-2. 既存の業務フロー(産前産後申請書受理・審査)に新規帳票を追加

本業務フローに関しては、以下の改定案で意見照会を実施し、特段のご意見はなかったため、事務局案どおり改定します。

対応事項

- 実母が産前産後期間免除申請を行う際、新規帳票による申請も可能となるため、既存の業務フロー(2.4. 産前産後申請書受理・審査)に新規帳票を追加する。

意見照会を踏まえた1.4版案



3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

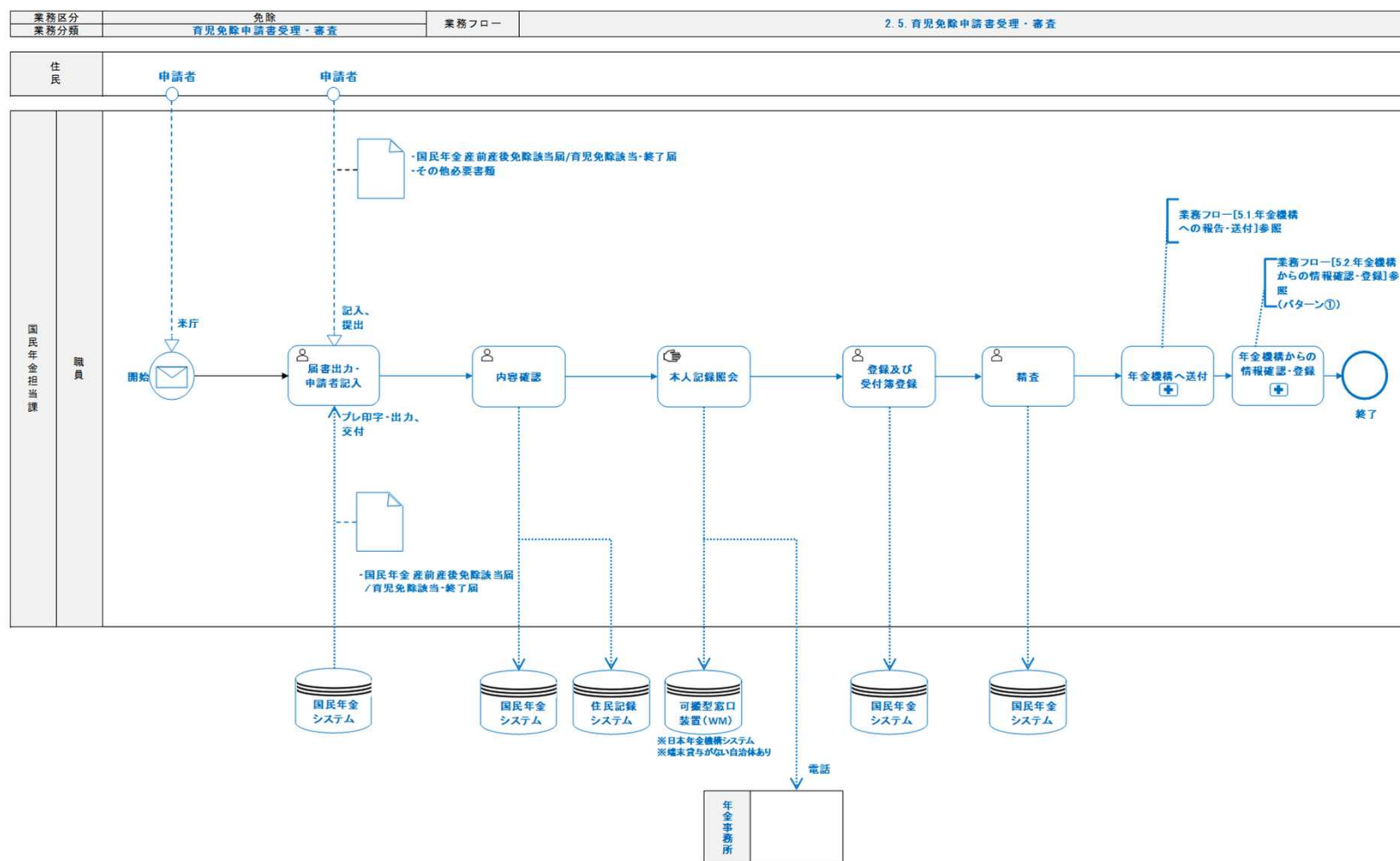
3-3.「育児免除申請書受理・審査」の業務フローを新規追加

本業務フローに関しては、以下の改定案で意見照会を実施し、特段のご意見はなかったため、事務局案どおり改定します。

対応事項

- 「育児免除申請書受理・審査」の業務フローを新規追加する。

意見照会を踏まえた1.4版案



3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

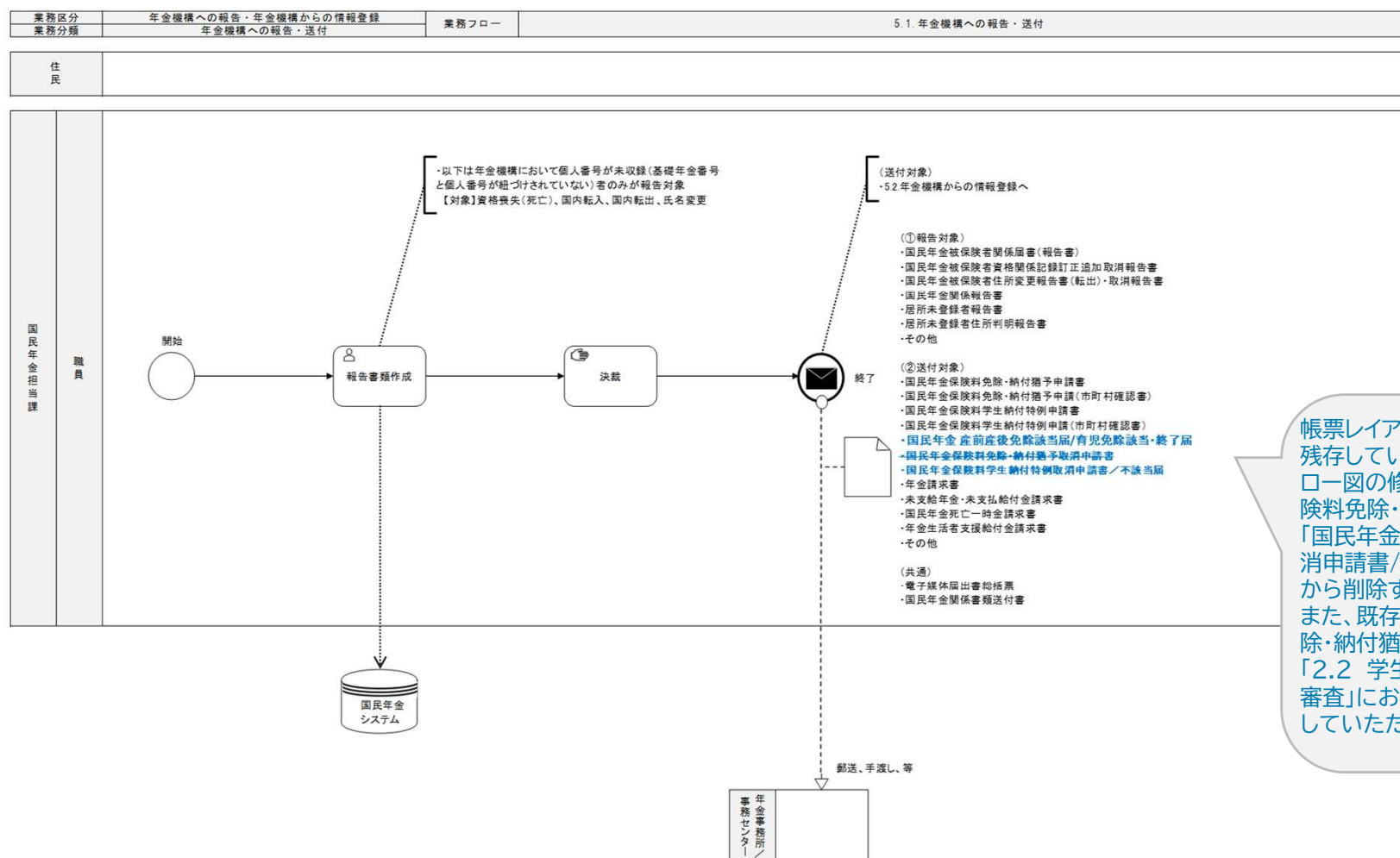
3-4. 既存の業務フロー(年金機構への報告・送付)に新規帳票を追加

本業務フローに関しては、以下の改定案で意見照会を実施し、特段のご意見はなかったため、事務局案どおり改定します。

対応事項

- 既存の業務フロー(5.1. 年金機構への報告・送付)の「②送付対象」に新規帳票を追加する。なお、新規帳票は「報告書」ではないため送付対象に追加している。

意見照会を踏まえた1.4版案



帳票レイアウトに規定のない帳票が残存していたため、今般の業務フロー図の修正に伴い、「国民年金保険料免除・納付猶予取消申請書」、「国民年金保険料学生納付特例取消申請書/不該当届」については図から削除する。

また、既存の業務フロー「2.1 免除・納付猶予新鋭書受理・審査」、「2.2 学生納付特例申請書受理・審査」においても、当該帳票が残存していたため、図から削除する。

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3-5. 新規帳票を出力できる機能を新規追加

本機能に関しては、以下の改定案で意見照会を実施し、特段のご意見はなかったため、事務局案どおり改定します。

対応事項

- 「国民年金 産前産後免除該当届/育児免除該当・終了届」を出力できる機能を新規追加する。(実装必須機能)

【参考】産前産後免除の機能 ※

機能ID	機能要件	区分
026 025 1	国民年金被保険者関係届書(申出書)を出力できること ※印字項目については、帳票詳細要件を参照	実装 必須 機能

※ 新規追加する育児免除機能は、
既存の産前産後免除の機能要件を参考に作成しています。

意見照会を踏まえた1.4版案

機能ID	機能要件	区分
026 051 6	国民年金 産前産後免除該当届/育児免除該当・終了届を出力できること ※印字項目については、帳票詳細要件を参照	実装 必須 機能

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3-6. 異動に係る情報を一覧で確認する機能を新規追加

本機能に関しては、以下の改定案で意見照会を実施し、特段のご意見はなかったため、事務局案どおり改定します。

対応事項		
● 指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できる機能を新規追加する。(標準オプション機能) ● 類似の機能について、同様の機能要件となるよう表記を統一する。		
【参考】産前産後免除の機能 ※		
機能ID	機能要件	区分
026 025 3	産前産後免除、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できること	標準オプション機能
※ 新規追加する育児免除機能は、既存の産前産後免除の機能要件を参考に作成しています。		
意見照会を踏まえた1.4版案		
機能ID	機能要件	区分
026 051 7	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できること	標準オプション機能

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3-7. 新規帳票レイアウトを新規追加

本機能に関しては、以下の改定案で意見照会を実施し、特段のご意見はなかったため、事務局案どおり改定します。

対応事項

- 新規帳票レイアウトを新規追加する。

意見照会を踏まえた1.4版案

様式コード 4 6 4 0		国民年金 産前産後免除該当届 育児免除該当・終了届			
裏面の「提出にあたってのご注意」を参考のうえ記入してください。 市区町村長 日本年金機構理事長 へて 以下のとおり届け出ます。 氏 名 : _____ 被保険者 との続柄 : 1. 本人 2. その他()				市区町村 日本年金機構	
「C 届出事項(育児免除該当)」欄に記載の子については、「A 被保険者」欄に 記載の被保険者本人が養育していることを届出します。					
基礎年金番号(10桁)で届出する場合は「①個人番号」に左詰めで記入してください。					
A 被保険者		① 個人番号 (または基礎年金番号) _____ ② 生年月日 _____ ③ 市区町村 _____ ④ 市町村 _____ ⑤ 日本年金機構 _____			
B 届出事項		⑥ 氏名 _____ ⑦ 性別 _____ ⑧ 区分 _____ ⑨ 養育する子 _____ ⑩ 養育開始日 _____ ⑪ 養育終了日 _____			
C 届出事項		⑫ 産前産後免除事由 _____ ⑬ 産前産後免除終了日 _____ ⑭ 育児免除事由 _____ ⑮ 育児免除終了日 _____			
D 届出事項		⑯ 養育している子 _____ ⑰ 養育開始日 _____ ⑱ 養育終了日 _____			
市区町村・日本年金機構連絡欄					

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3-8. ツリー図における概要の表記を統一

本ツリー図に関しては、以下の改定案で意見照会を実施し、特段のご意見はなかったため、事務局案どおり改定します。

対応事項

- 改定概要No.1-1に合わせて、ツリー図における概要の表記を統一する。

既存の機能(1.3版)

事務				概要
No	レベル1	No	レベル2	
2	免除	1	免除・納付猶予申請書受理・審査	住民からの申請により、免除・納付猶予申請書を受理・審査し、登録し、機構へ送付。機構からの「免除・納付猶予承認(却下)通知書発行一覧表」より、結果の登録を行う。
		2	学生納付特例申請書受理・審査	住民からの申請により、学生納付特例申請書を受理・審査し、機構へ送付。機構からの「学生不該当・取消の処理結果一覧表」より、結果の登録を行う。
		3	免除理由該当等届及び納付申出受理・審査	住民からの申請により、免除理由該当/消滅届を受理・審査し、機構へ送付。機構からの「免除理由該当・消滅処理結果一覧表」から結果の登録を行う。
		4	産前・産後免除申請書受理・審査	住民からの申請により、産前・産後免除申請書を受理・審査し、登録し、機構へ送付する。機構からの「産前産後免除該当一覧表」から結果の登録を行う。

意見照会を踏まえた1.4版案

事務				概要
No	レベル1	No	レベル2	
2	免除	1	免除・納付猶予申請書受理・審査	住民からの申請により、免除・納付猶予申請書を受理・審査・ し 登録し、機構へ送付する。機構からの「免除・納付猶予承認(却下)通知書発行一覧表」より、結果の登録を行う。
		2	学生納付特例申請書受理・審査	住民からの申請により、学生納付特例申請書を受理・審査・登録し、機構へ送付する。機構からの「 学生納付特例申請承認(却下)通知書発行一覧表 」より、結果の登録を行う。
		3	免除理由該当等届及び納付申出受理・審査	住民からの申請により、免除理由該当/消滅届を受理・審査・登録し、機構へ送付する。機構からの「免除理由該当(消滅)通知書発行一覧表」から結果の登録を行う。
		4	産前・産後免除申請書受理・審査	住民からの申請により、産前・産後免除申請書を受理・審査・ し 登録し、機構へ送付する。機構からの「 国民年金保険料 産前産後免除該当通知書発行一覧表」から結果の登録を行う。

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

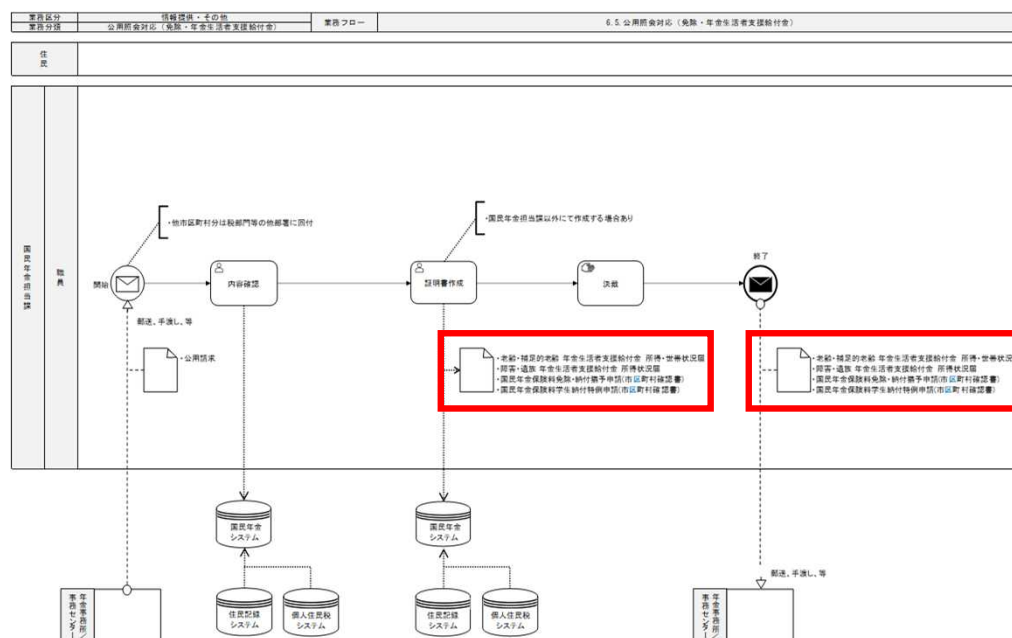
3-9. 業務フロー(公用照会対応(免除・年金生活者支援給付金))の誤字修正

本業務フローに関しては、以下の改定案で意見照会を実施し、特段のご意見はなかったため、事務局案どおり改定します。

対応事項

- 業務フロー(6.5. 公用照会対応(免除・年金生活者支援給付金))における誤字を修正する。

意見照会を踏まえた1.4版案



業務フロー(6.5. 公用照会対応(免除・年金生活者支援給付金))に記載の帳票について以下のとおり修正

- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請(市~~区~~町村確認書)
- ・国民年金保険料学生納付特例申請(市~~区~~町村確認書)

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3-10. 異動に係る情報を一覧で確認する機能における要件の表記を統一

本機能に関しては、以下の改定案で意見照会を実施し、特段のご意見はなかったため、事務局案どおり改定します。

対応事項

- 改定概要No.1-12に合わせて、異動に係る情報を一覧で確認する機能における要件の表記を統一する。

既存の機能(1.3版)

中項目	機能ID	機能要件
1.1資格取得	0260108	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.2種別変更	0260117	転入者の中で国民健康保険加入の形跡がある年金未加入者情報、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.3資格喪失(死亡)	0260125	住民記録システムの異動情報、死亡者情報、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.4資格喪失(海外転出)	0260134	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.5資格喪失(60歳到達)	0260142	期間満了およびその予定者(60・65・70歳到達)情報、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.6資格喪失(その他)	0260156	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.7国内転入・転居	0260164	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、それぞれ一覧で確認できること

意見照会を踏まえた1.4版案

中項目	機能ID	機能要件
1.1資格取得	0260496	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.2種別変更	0260497	転入者の中で国民健康保険加入の形跡がある年金未加入者情報、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.3資格喪失(死亡)	0260499	住民記録システムの異動情報、死亡者情報、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.4資格喪失(海外転出)	0260501	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.5資格喪失(60歳到達)	0260502	期間満了およびその予定者(60・65・70歳到達)情報、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.6資格喪失(その他)	0260504	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.7国内転入・転居	0260505	転入者の中で国民健康保険加入の形跡がある年金未加入者情報、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、それぞれ一覧で確認できること

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3-10. 異動に係る情報を一覧で確認する機能における要件の表記を統一

(前頁の続き)

対応事項

- 改定概要No.1-12に合わせて、異動に係る情報を一覧で確認する機能における要件の表記を統一する。

既存の機能(1.3版)

中項目	機能ID	機能要件
1.8国内転出	0260170	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.9氏名・性別・生年月日・住所変更(訂正)	0260179	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.10資格記録追加・訂正・取消	0260188	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.11不在	0260197	不在、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること
2.3免除理由該当等届受理・審査	0260243	法定免除者、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できること
2.4産前産後免除申請書受理・審査	0260253	産前産後免除、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できること

意見照会を踏まえた1.4版案

中項目	機能ID	機能要件
1.8国内転出	0260506	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.9氏名・性別・生年月日・住所変更(訂正)	0260507	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.10資格記録追加・訂正・取消	0260508	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.11不在	0260509	不在 、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
2.3免除理由該当等届受理・審査	0260510	法定免除者 、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できること
2.4産前産後免除申請書受理・審査	0260511	産前産後免除 、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できること

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3-11.「要件の考え方・理由」の記載を誤って削除した箇所を訂正

本機能に関しては、以下の改定案で意見照会を実施し、特段のご意見はなかったため、事務局案どおり改定します。

対応事項

- 1.3版改定時に「要件の考え方・理由」の記載を誤って削除した箇所を訂正する。また、元の記載自体にも誤字があるため修正する。

既存の機能(1.3版)

機能ID	機能要件	区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)
0260480	法定免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、免除理由、該当年月日、不該当(消滅・取消)年月日、納付申出有無、処理年月日、免除の始期・終期、納付申出有無(受付年月日、納付申出期間始期・終期)、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所	実装必須機能		・受付場所は指定都市向け 【第1.3版】 機能 ID:0260234から変更 (削除) ※管理項目について、宛名番号による自動入力以外に、手入力も可能とする。 免除理由について免除理由について該当する複数の理由毎に登録できることとする

意見照会を踏まえた1.4版案

機能ID	機能要件	区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)
0260480	法定免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書種類、受付年月日、受付場所、免除理由、該当年月日、不該当(消滅・取消)年月日、納付申出有無、処理年月日、免除の始期・終期、納付申出有無(受付年月日、納付申出期間始期・終期)、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所	実装必須機能	・免除理由について、該当する複数の理由毎に登録できることとする。	・受付場所は指定都市向け

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3-12. 管理項目の「届書等種類(申出書等の名称)」を「届書種類」に訂正

本機能に関しては、以下の改定案で意見照会を実施し、特段のご意見はなかったため、事務局案どおり改定します。

対応事項

- 改定概要No.1-6に合わせて、管理項目の「届書等種類(申出書等の名称)」を「届書種類」に訂正する。

既存の機能(1.3版)

中項目	機能ID	機能要件
2.3免除理由該当等届受理・審査	0260480	法定免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、免除理由、該当年月日、不該当(消滅・取消)年月日、納付申出有無、処理年月日、免除の始期・終期、納付申出有無(受付年月日、納付申出期間始期、終期)、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所
2.3免除理由該当等届受理・審査	0260237	法定免除に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、免除理由、該当年月日、不該当(消滅・取消)年月日、納付申出有無、処理年月日、免除の始期・終期、納付申出有無(受付年月日、納付申出期間始期、終期)、日本年金機構への報告年月日、報告対象有無区分

意見照会を踏まえた1.4版案

中項目	機能ID	機能要件
2.3免除理由該当等届受理・審査	0260480	法定免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、免除理由、該当年月日、不該当(消滅・取消)年月日、納付申出有無、処理年月日、免除の始期・終期、納付申出有無(受付年月日、納付申出期間始期、終期)、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所
2.3免除理由該当等届受理・審査	0260237	法定免除に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、免除理由、該当年月日、不該当(消滅・取消)年月日、納付申出有無、処理年月日、免除の始期・終期、納付申出有無(受付年月日、納付申出期間始期、終期)、日本年金機構への報告年月日、報告対象有無区分

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3-12. 管理項目の「届書等種類(申出書等の名称)」を「届書種類」に訂正

(前頁の続き)

対応事項

- 改定概要No.1-6に合わせて、管理項目の「届書等種類(申出書等の名称)」を「届書種類」に訂正する。

既存の機能(1.3版)

中項目	機能ID	機能要件
2.4産前産後免除申請書受理・審査	0260482	産前産後免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、出産の予定日又は出産日、単胎妊娠又は多胎妊娠の別、免除の始期・終期、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所
2.4産前産後免除申請書受理・審査	0260247	産前産後免除に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、出産(予定)日、単胎妊娠又は多胎妊娠の別、免除の始期・終期、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日

意見照会を踏まえた1.4版案

中項目	機能ID	機能要件
2.4産前産後免除申請書受理・審査	0260482	産前産後免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、 届書等種類(申出書等の名称) 、受付年月日、受付場所、出産の予定日又は出産日、単胎妊娠又は多胎妊娠の別、免除の始期・終期、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所
2.4産前産後免除申請書受理・審査	0260247	産前産後免除に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、 届書等種類(申出書等の名称) 、受付年月日、受付場所、出産(予定)日、単胎妊娠又は多胎妊娠の別、免除の始期・終期、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3-12. 管理項目の「届書等種類(申出書等の名称)」を「届書種類」に訂正

(前頁の続き)

対応事項

- 改定概要No.1-6に合わせて、管理項目の「届書等種類(申出書等の名称)」を「届書種類」に訂正する。

既存の機能(1.3版)

中項目	機能ID	機能要件
3.1付加加入	026 048 3	付加加入に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、付加納付申出年月日/該当年月日、付加加入理由(納付申出・農業者年金資格取得)、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所
3.1付加加入	026 025 7	付加加入に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、付加納付申出年月日、付加加入理由(納付申出・農業者年金資格取得)、該当年月日、日本年金機構への報告年月日、報告対象有無区分

意見照会を踏まえた1.4版案

中項目	機能ID	機能要件
3.1付加加入	026 048 3	付加加入に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、 届書等種類(申出書等の名称) 、受付年月日、受付場所、付加納付申出年月日/該当年月日、付加加入理由(納付申出・農業者年金資格取得)、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所
3.1付加加入	026 025 7	付加加入に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、 届書等種類(申出書等の名称) 、受付年月日、受付場所、付加納付申出年月日、付加加入理由(納付申出・農業者年金資格取得)、該当年月日、日本年金機構への報告年月日、報告対象有無区分

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3-12. 管理項目の「届書等種類(申出書等の名称)」を「届書種類」に訂正

(前頁の続き)

対応事項

- 改定概要No.1-6に合わせて、管理項目の「届書等種類(申出書等の名称)」を「届書種類」に訂正する。

既存の機能(1.3版)

中項目	機能ID	機能要件
3.2付加辞退	026 048 4	付加辞退(非該当)に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、付加辞退(非該当)理由(納付辞退・農業者年金資格喪失、国民年金基金加入)、非該当年月日、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所
3.2付加辞退	026 026 6	付加辞退(非該当)に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、付加辞退(非該当)理由(納付辞退・農業者年金資格喪失、国民年金基金加入)、非該当年月日、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日

意見照会を踏まえた1.4版案

中項目	機能ID	機能要件
3.2付加辞退	026 048 4	付加辞退(非該当)に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、 届書等種類(申出書等の名称) 、受付年月日、受付場所、付加辞退(非該当)理由(納付辞退・農業者年金資格喪失、国民年金基金加入)、非該当年月日、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所
3.2付加辞退	026 026 6	付加辞退(非該当)に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、 届書等種類(申出書等の名称) 、受付年月日、受付場所、付加辞退(非該当)理由(納付辞退・農業者年金資格喪失、国民年金基金加入)、非該当年月日、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3-13. 機能ID:0260317から電子媒体に関する記載を削除

本機能に関しては、以下の改定案で意見照会を実施し、特段のご意見はなかったため、事務局案どおり改定します。

対応事項

- 日本年金機構から市町村へ配信されている「国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表」については、紙媒体での送付となっているため、機能ID:0260317から電子媒体に関する記載を削除する。

既存の機能(1.3版)

機能ID	機能要件	区分	要件の考え方・理由
0260317	国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※電子媒体での取り込みもできること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、単胎・多胎の別、産前産後免除の始期・終期期間	実装必須機能	電子媒体は「国民年金処理結果一覧表媒体作成仕様書」に準拠していること

意見照会を踏まえた1.4版案

機能ID	機能要件	区分	要件の考え方・理由
0260518	国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※ 電子媒体での取り込みもできること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、単胎・多胎の別、免除の始期・終期	実装必須機能	電子媒体は「国民年金処理結果一覧表媒体作成仕様書」に準拠していること 詳細な処理結果は、「国民年金処理結果一覧表」により提供されるため、機能ID:0260309の機能を活用し取り込みを行うこと。

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3-14. 機能ID:0260336における誤字を修正

本機能に関しては、以下の改定案で意見照会を実施し、特段のご意見はなかったため、事務局案どおり改定します。

対応事項	
● 機能ID:0260336における誤字を修正する。	

既存の機能(1.3版)		意見照会を踏まえた1.4版案	
機能ID	機能要件	機能ID	機能要件
0260336	日本年金機構に所得情報を提供する配偶者、世帯主を特定し、被保険者の所得情報をも含めて取り込めること	0260336	日本年金機構に所得情報を提供する配偶者、世帯主を特定し、被保険者の所得情報をも含めて取り込めること

3. 標準仕様書(1.4版)案の確認事項

3-15. 外国人がローマ字氏名と漢字氏名を有する場合の氏名欄への出力条件

本帳票詳細に関しては、以下の改定案で意見照会を実施し、特段のご意見はなかったため、事務局案どおり改定します。

対応事項			
外国人がローマ字氏名と漢字氏名を有する場合の氏名欄への出力条件について、漢字氏名を優先して出力するよう見直しを行う。なお、要望があればローマ字での出力も可能とする。			
意見照会を踏まえた1.4版案			
帳票ID	帳票名称	システム印字項目	備考(印字編集条件など)
0260001	国民年金被保険者関係届書(申出書)	氏名	- 日本人の時 フリガナと漢字氏名 - 外国人の時(ローマ字氏名のみ登録がある場合) フリガナとローマ字氏名 - 外国人の時(ローマ字氏名以外に漢字氏名の登録がある場合) フリガナとローマ字氏名と漢字氏名またはローマ字氏名 ※出力は漢字氏名を優先すること
0260002	国民年金被保険者関係届書(報告書)		
0260003	国民年金被保険者資格関係記録訂正・追加・取消報告書		
0260004	国民年金保険料免除・納付猶予申請書		
0260006	国民年金保険料学生納付特例申請書		
0260008	国民年金居所未登録者報告書		
0260009	国民年金居所未登録者住所判明報告書		

4. 標準仕様書(1.4版)案最終化に向けたその他対応事項

4. 標準仕様書(1.4版)案最終化に向けたその他対応事項

標準仕様書(1.4版)の公表に向けて、その他所要の対応を実施しています。

■ 令和7年7月からの様式変更に伴う帳票レイアウトの変更

No	対象	対応事項
1	帳票レイアウト	帳票ID:0260004「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」様式変更の実施 「B. 申請内容」の以下項目における年度表示から「平成」を削除 ⑩申請期間 ⑫特例認定区分

■ 意見照会での指摘に伴う訂正

No	対象	対応事項
1	標準仕様書(本紙)	- 誤字・脱字の実施 表3-11 「印字いないこと」→「印字しないこと」 表3-11 「印字する使用」→「印字する仕様」 - インデント位置の調整
2	機能・帳票要件	誤字・脱字対応の実施 機能ID:0260029 「金制度名称」→「年金制度名称」 機能ID:0260462 「資格喪失(60歳到達)喪失」→「資格喪失(60歳到達)」
3	帳票詳細要件	誤字・脱字対応の実施 帳票ID:0260004 No.6「配偶者氏名」の備考から、1.2版で誤って削除した「※申請期間に応じた配偶者の氏名を印字できること」の追記

EOF